

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和5年3月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
1	20230302	名鉄東部交通株式会社(法人番号3180301019438) 代表者大竹宏	愛知県豊田市広久手町2丁目28番地1号	本社営業所	愛知県豊田市広久手町2丁目28番地1号	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項	令和5年2月7日、重傷事故を引き起こしたことを端緒として、監査を実施。3件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)、(2)運転者に対する指導監督記録記載事項不備(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)、(3)特定の運転者に対する指導義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2項)	3	0
2	20230327	三福タクシー株式会社(法人番号3210001014041) 代表者岩崎一冲	福井県小浜市千種2丁目1-13	福井営業所	福井県福井市真木町134-6	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第21条第5項	令和5年1月12日及び令和5年2月7日、監査方針に基づき、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)健康診断未受診(旅客自動車運送事業運輸規則第21条第5項)、(2)点呼の記録記載事項不備(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項)	0	0
3	20230329	沼津第一交通株式会社(法人番号6080101001479) 代表者安藤慎治	静岡県沼津市新沢田町10番9号	本社営業所	静岡県沼津市新沢田町121-1,2	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第21条第5項	令和5年2月21日、監査方針に基づき、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)健康診断未受診(旅客自動車運送事業運輸規則第21条第5項)、(2)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2項)	0	0

※事業者点数は、行政処分等の年月日時時点で事業者(中部運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。